

## 第593回茨城県内水面漁場管理委員会 議事録

日 時	令和4年4月14日（木） 午後1時55分から
場 所	水戸市柵町1-3-1 茨城県水戸合同庁舎5階会議室兼厚生室
議 題	第1号議案 たねうなぎ特別採捕許可について（諮問） 第2号議案 令和4年度年間事業計画について
報告事項	(1) 遊漁を活用した地域活性化推進事業について (2) あゆの特別採捕許可について
出席委員	1番 高杉 則行      2番 小林 益三      3番 水野 恵美子 5番 坂本 勉      6番 八角 直道      7番 鈴木 好三 8番 高津 武弘      12番 多田 悦章
欠席委員	10番 星井 晴美      11番 堤 隆雄
県側出席者	農林水産部次長兼漁政課長      青木 雅志 " 漁政課課長補佐      鴨下 真吾 " 主任      松井 俊幸 " 水産振興課長      川野辺 誠 " 係長      藤江 隆司 " 主任      多賀 真 水産試験場内水面支場技佐兼支場長      海老沢 良忠
事務局	事務局長 根本 孝 副主査 細金 正勇 主 任 小沼 智恵美
議事録署名人	2番 小林 益三      12番 多田 悦章
議長	1番 高杉 則行
会議内容	開会 午後1時55分
根本事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認、高杉会長に挨拶を依頼〕
高杉会長	高杉でございます。茨県の内水面に加盟する漁業組合が15あったんです

けども、緒川と十王が解散に追い込まれまして、現在13単協で運営をしております。どこの組合も非常に厳しい状況がございまして、高齢化によって組合員が減少し、財政はひっ迫している中でやりくりをやっていて、非常に厳しい台所事情になっております。それに加えまして、カワウや外来魚の食害によりまして、放流魚までも食べられてしまうというような厳しい情勢がございます。令和4年度の初めての会議でございしますが、茨城県の内水面漁場の管理維持のために、委員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。また、県職員の皆様のサポートもよろしくをお願いしたいと思います。

今日の議題でございしますが、たねうなぎの特別採捕許可と、当漁場管理委員会の年間事業計画について皆さんに審議していただくことになっております。どうか最後までのご協力をお願いいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。

根本事務局長

ありがとうございました。

続きまして、青木農林水産部次長兼漁政課長からご挨拶をお願いしたいと思います。

青木次長

漁政課長の青木でございます。よろしくお願ひいたします。

今年度最初の委員会ということで、会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様には、日頃より内水面の漁業調整、資源保護並びに水産業の振興に対しまして、貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和3年度の内水面につきましては、全国的にサケの遡上が振るわず、本県においても、特別採捕許可のご審議を頂いているサケの増殖事業は、いずれの漁協さんも例年より採捕・稚魚放流の実績が大幅に少ない結果となりました。また、シラスウナギにつきましても、全国的に豊漁となった前年並が期待されておりましたが、結果はその半分以上と、自然相手の難しさを実感したところでございます。

加えて、新型コロナの第6波もなかなか収束せず、国のまん延防止措置は解除になったものの、県外遊漁者数の復調の兆しは見え、内水面の漁協さんにおかれましては、遊漁券の販売低迷など、苦しい状況にあるものとお察しいたします。

一方で、昨年度は遊漁者数の回復を目的としました、久慈川のアユの友釣り教室が、少ない数ではございましたけれども開催されて、幅広い層の方に参加頂くなど、好評を博することができました。県といたしましては、コロナ禍にあっても可能な方策を工夫しまして、内水面漁業の振興を図ってまいりたいと考えておりますので、委員の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

また、昨年度からになります、改正漁業法及び内水面漁業調整規則の本格的な運用が始まりました。漁業権者の新たな報告義務ですとか、県から委員会へ漁場ごとの資源管理に関する報告など新たな制度が整備され、初めて行われ

る作業などもございました。制度に慣れるまで時間がかかると思いますが、県としても引き続き漁業権者に対して助言を行うなどの支援をしております。

加えて、法令の改正により、うなぎ稚魚の採捕が令和5年度から知事許可漁業に移行します。本格的にご審議頂くのは来年度となりますけれども、密漁に対する罰則も強化され、注目度の高い制度改正になります。県としましても関係漁協、国、他県から情報収集を行うなど、準備を進めているところでございます。

また、同じく来年度、内水面の漁業権の切替えがございます。委員の皆様には、それに先立ってご意見を伺う予定としておりますので、よろしくお願ひします。

本年度も様々な課題について、当委員会と十分な協議を重ねながら、本県漁業の円満な調整と水産業の振興を図って参りたいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

根本事務局長

ありがとうございました。

続きまして、議長の選出ですが、当委員会の会議規程第4条第1項の規定により、会長が議長となることになっておりますので、高杉会長に議長をお願いいたします。

高杉議長

それでは、よろしくお願ひいたします。

早速ですが、次第3の出席委員数の報告を事務局からお願ひいたします。

根本事務局長

はい、本委員会の委員定数は10名となっておりますが、本日出席委員は8名となっており、過半数を超えております。従いまして、漁業法第173条の規定により、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。なお、本日の欠席委員は、星井委員と堤委員でございます。

高杉議長

はい、ありがとうございました。続きまして、次第4の議事録署名人ですが、会議規程第7条第2項の規定に基づき、私から指名をいたします。

2番小林副会長と12番多田委員にそれぞれお願ひをいたします。

それでは、次第5の議題に入ります。

第1号議案、「たねうなぎ特別採捕許可について（諮問）」説明をお願ひいたします。

小沼主任

（諮問文読み上げ）

松井主任

（資料1により説明）

高杉議長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見・ご質問等がございましたら、お願いいたします。</p> <p>八角委員、どうぞ。</p>
6番 八角委員	<p>養殖用種苗として出荷されているというのは、実績はありますか。</p>
12番 多田委員	<p>福島の放射能の件がありましてから、実績は0だと思います。あの当時からうなぎの放射能の件で、うなぎは採捕禁止、自粛していたものですから、ほとんど今のところはありません。ただ、サンプルとしてあげたものは、8年ほど続いていますけども、それが解除になるかどうかは分かりません。今のところは、0ということです。</p>
高杉議長	<p>よろしいでしょうか。</p>
6番 八角委員	<p>はい。</p>
高杉議長	<p>千葉県の手賀沼がダメなんですよ。セシウムが出て、解除になっていないという状況ですよ。</p> <p>よろしいでしょうか。そのほかございませんか。</p> <p>意見もないようですので、県への答申についてお諮りいたします。諮問の内容について異議ございませんか。</p>
(委員一同)	<p>(「異議なし」の声)</p>
高杉議長	<p>異議なしとのことですので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することといたします。</p> <p>それでは、次に移ります。第2号議案「令和4年度年間事業計画について」説明をお願いします。</p>
小沼主任	<p>(資料2により説明)</p>
高杉議長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明にご意見等ありますか。</p> <p>水野委員、どうぞ。</p>
3番 水野委員	<p>前にチョウザメの見学を内水面の方でして、まだまだチョウザメが成長段階で、これから商業化に進んでいきたいとお話して下さったんですけども、県としてチョウザメの推進事業が、今現在どのような形で推進していけそうなのかなという進行状況を知りたいというのが1点と、サケ資源の有効利用調査ということなんですが、サケをどのように資源有効利用なさっている計画なのかなという、2点についてご質問させていただきたいと思います。</p>

高杉議長

チョウザメについては、内水面支場長でよろしいですか。

海老沢支場長

内水面支場長の海老沢です。チョウザメ養殖の振興につきましては、まず試験研究機関といたしまして、早く成長するにはどのような飼い方が良いかとか、キャビアが取れる雌の単価が高いですから、雄と雌で価値が大きく違うということで、早い段階で雌を選抜して飼育するための雄雌の性判別技術を研究しています。現状で今までは、3歳くらいになるとお腹を裂いて、実際に生殖腺を人間の手で見て、これは雄だ、雌だと判別して、また縫い合わせて、そこから雄は肉を食べるなど処分、雌はそこからキャビアをとるまで合計10年くらいかかるんですけど、そういう性判別技術の開発に取り組んでいて、性判別技術については、うまくいきつつあるという状況です。去年と今年でどこがと言われると、これが1つできたというのと、ちゃんとキャビアにできるまでが、最低8年から10年かかるというところなんで、それを受けて、毎年こういうやり方はどうかと飼い方の違いなどを、飼育試験を継続しているということで、飼育の現場としては見ていただいた時と内容的にはあまり変わらない状況かなと思います。

高杉議長

ありがとうございました。サケについては、水産振興課でよろしいでしょうか。

藤江係長

水産振興課の藤江と申します。よろしくお願いたします。サケ有効資源利用調査についてご質問いただいている内容なんですけれども、昨年度はコロナの影響でこちらの調査が実施できなかったんですが、コロナ発生以前は、久慈川、那珂川の漁協さんに、遊漁者と一緒にご協力いただきまして、久慈川、那珂川にあがってくるサケがどのくらいいるのか資源量の調査だったりとか、年齢の構成の調査をしながらですね、せっかくあがってくるサケをどのように活用できるか対応するための調査ということで実施をしてまいったところです。今年度につきましても、コロナの影響がどのように出てくるのかということはあるのですが、関係漁協さんと引き続き開催について検討を進めながら、実施をしていきたいと考えているところです。

高杉議長

サケ資源の有効利用調査はですね、このところ5年くらいサケが不漁なんですよ。とりわけ太平洋側、北海道を除いておしなべて不漁ですね。日本海側はまあまあなんですけど。地球温暖化等色々原因はあろうかと思いますが、昨年は、久慈川では雌1本しかとれませんでしたね。ですので、ふ化事業の方も厳しくなっているような状況なので、サケ資源有効利用調査で釣りをやって、遊漁者に楽しんでもらうなんていうのは、今の状況では、サケ釣り調査もちょっと難しいというような状況ですね。

そのほか、ございませんか。

ないようですので、原案のとおり決定をいたします。

それでは、次に報告事項に移ります。「(1) 遊漁を活用した地域活性化推進事業について」説明をお願いします。

藤江係長

(資料3により説明)

高杉議長

ありがとうございました。ただ今の説明について何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

水野委員どうぞ。

3番 水野委員

注文に応じてアユを都内及び町内のレストランへ販売とあるんですけども、注文っていうのは多いのでしょうか。

藤江係長

注文というよりは、今回はグラン太子さんのほうでまとめたものを、いかがですかということで、商品の紹介を兼ねて販売をしたと聞いております。参考までに、レストランの名称なんですけども、都内のレストランが渋谷の方にありますd47食堂という各都道府県の食材を使ったメニューを提供されているレストランだそうで、そちらに持って行って試験的に販売して評価をしてもらい、町内のレストランについては、古民家を活用した、だいが茶房というレストランに提供して、メニューとして活用してもらったということです。アユのメニューについては、天然アユの春巻きのせ雑穀のリゾットというメニューに活用いただいたそうで、ホームページの方に、アユがとてもおいしかったという試食のコメントも載っている状況でございました。

高杉議長

よろしいでしょうか。

3番 水野委員

ありがとうございました。

高杉議長

ほかにご意見はありませんかね。

それでは、次に移ります。「(2) あゆの特別採捕許可について」説明をお願いします。

多賀主任

(資料4-1により説明)

松井主任

(資料4-2により説明)

高杉議長

ありがとうございました。ただ今の説明について何かご意見、ご質問等ございますか。

八角委員、どうぞ。

6番 八角委員

昨年久慈川の堰のところで、稚魚を採って内水面の水産試験場で試験をやられたと聞いたんですけども、まず、そういった試験をやられたのかどうかと、うまくいっていないような話を聞いたので、その原因をお聞かせいただければと。今年も新たに組み込んでいただけるということで、非常にありがたいことだと思っていて、ぜひ成功させていたいただきたいので、今どういう認識なのか知りたいというのと、余談ですが、霞ヶ浦の養殖業者さんに聞いたのですが、2週間なんだよと、2週間早ければ5月の中旬くらいには、15gくらいまで自分の技術でもっていけるんだということをおっしゃっていたので、期待が大きいんですよ。ですので、もし去年やられてうまくいかなかったのであれば、どういこうことでもうまくいかなかったのか教えていただければと思います。

高杉議長

支場長、どうぞ。

海老沢支場長

内水面支場長の海老沢です。昨年につきましては、アユ種苗生産用の採捕ということではなくて、魚病検査用ということで、それから時期も5月31日までの禁漁期間ではなくて、6月1日以降の組合で漁業権者として採って良い期間に魚をご提供いただいて、魚病検査以外にも種苗生産もできるかなということで、プレ試験というか、飼育に取り組んでおります。6月に採って以降、10月くらいまで飼うと成熟が始まりまして、まあまあ確率で成熟してくれてですね、採卵にも至っております、その後が海水での飼育に変わるので、鹿嶋の栽培漁業センターというのがございますけども、そちらの方に引き渡しをいたしまして、そこでまた試験的に飼育をしたというところです。まあまあ感じではいたんですけど、途中でへい死が多くなってしまって、十分な量の第2世代が育たなかった。要因としては、天然から産まれて、それを育ててそこから採卵してとやる度に、段々おとなしくなっていくものなんですね。天然に近いほど、怯えてなかなか餌を食べなかったり、人影が見えるとすぐ隠れていなくなってしまうというところで、やはり餌付けとかは十分でなかったのかなと、色々な要因はあるようなのですが。去年のプレ試験はうまくいっていないのですが、一方で過去には霞ヶ浦産のものをちゃんと育てていたという実績はありますので、同じやり方、あるいは改良を加えながら、久慈川産のものでもやれるのではないかと考えているところです。以上です。

高杉議長

はい、ありがとうございます。八角委員、よろしいでしょうか。

6番 八角委員

はい。

高杉議長

鈴木委員、どうぞ。

7番 鈴木委員

輸送の試験なんですけども、アユを運ぶ場合は、酸素はどのような状態で行っているんですか。

海老沢支場長 少し大きめの容器に入れて、エアレーション用の酸素ポンベを持って行って、それからエアーをかけながら運ぶということを予定しております。

7番 鈴木委員 そうですか。話を聞きますと、酸素をやっていると、酸素が多いと死んでしまうというんですね。人間でも酸素量が多すぎると、ダメになってしまう。

海老沢支場長 水中に混ざっている酸素の量が過飽和になってしまうと、その過飽和な酸素を体内に取り込みすぎて、酸素が体内で気泡になってしまうガス病という現象があるんですが、それはエアレーションしすぎるとそういうことがあるので、酸欠にはならないけども、過飽和にはならないように、調整しながらやることを想定しています。

7番 鈴木委員 アユを採取する場合は、何月頃に行うのですか。

海老沢支場長 特別採捕許可が発行され次第、4月下旬から5月の間に取り組む予定です。

高杉議長 ちょうど今の時期ですかね、遡上している時期。

7番 鈴木委員 話を聞くとところによりますと、大子の近くで泳ぐアユが産卵するのが、9月下旬なんです。3月、4月に遡上するアユが、6月の解禁に相応しいアユに育つというんですね。10月頃に採れるアユは、放流したアユとか、種類が違ってササアユって言って、育たないアユなんです。そういうのをやって持ってくると、5月の頃あがってきても、釣りになるかというとならないんですよ。そうすると、10月頃になると一斉に産卵の時期になって、縄張りをやるとたくさん採れるんですが、そういったことも研究していただければと思っています。

高杉議長 ありがとうございます。大子で産卵はしないですね、海に下れないで死滅してしまうので。卵黄が40kmほどの距離を泳ぐ4日ほどしかもたないので、大子で産卵しても海までたどり着けないんですよ。常陸大宮から下流で、瀬に着いたものは、海までたどり着けます。それと、確かにここ2、3年、友釣りでかからなくて、アユがたくさん残っているんですね。夏場にたくさん土日中心にアユ釣りに来ていただいているんですけども、アユがどういう訳かからなくて、いない訳ではないですよ。今、鈴木委員がおっしゃられたように、縄張り漁やコロガシ漁を秋にやるんですけど、その時にはたくさんのアユがとれるんですよ。だから、アユの性質が、交雑を繰り返してきて、変わってきてるんですよ。昔みたいに追いの良い、きかないアユではなくて、みんな仲良しなアユに、みんなで団体で泳いでいるような性質に変わってきているんですね。本当に、友釣りでたくさん釣りに釣ってほしいんですけども、アユがい

るのにかからないという、歯がゆい思いをしています。

7番 鈴木委員

いいですか。

高杉議長

鈴木委員、どうぞ。

7番 鈴木委員

会長にお聞きしたいのですが、海産ものと湖産ものとあると思いますが、久慈川でやっているのは、海産ものですか。

高杉議長

海産ものです。

7番 鈴木委員

それは、ある程度養魚場で育ったものを持ってくるのですか。

高杉議長

静岡の海産は、静岡内漁連でやっているんですけど、河口で春先に小さいのを網ですくい、それを畜養するんです。ですので、天然アユに近く、放流すると福島の方までいってしまうのが静岡産のアユなんです。あともう一つは、人工種苗の、県でやっていたもの。これは、鹿嶋の栽培漁業センターで育成したものを霞ヶ浦で畜養して大きくしてもらって。今、なかなか大きくならないのですが、八角委員からあったように。その2種類ですね。

7番 鈴木委員

そうですか。私が去年アユ釣りをやって思ったんですけども、アユが群れをなして泳ぐんですよ。養魚場で何時頃餌をやっていたか知らないですけど、10時頃や3時頃になると動き始めるんですよ。養殖されているから、時間になると群れをなして、縄張りをもたないでぐるぐると泳ぐんです、定着しないで。海産ものをもってきて、いけすで餌を撒いてるから、縄張り意識を持たないで、深みにいって、また戻ってきて、餌を食べる頃にきて。餌をあげる時間帯とかもあるのかなと。

高杉議長

湖産は、サイクルしないといいますが、海に下がっても死んでしまうんですよ。湖産を放流している岐阜県の方のアユはきれいですよ。銀色で、金星が強くて。海に下がっても再生産できないので、釣り人に喜んでもらうようにきれいなアユを放流しているんですよ。湖産のものは、海から再生産できず、死滅してしまうので、湖産を放流しているところは、湖産だけではなく、並列して放流していますよ。

7番 鈴木委員

岐阜県の高原川は放流なんですけど、そこは琵琶湖から直接持ってきて放すから、いつでも釣れるんですね。かかるし、育つし、あそこは違うのかなと。

高杉議長

確かにあそこは、日釣券も高くて、一度は行ってみたいと釣り人が言うくらい川の河川ですから、財政も豊富なんでしょうね。釣り人がたくさん来るから、

日釣券もたくさん売れるし、日本一年券が高いと言われている川ですから。なかなかあれだけの放流をするには、相当なお金を準備しないとイケないと思いますけどね。あそこはまさに100パーセント放流アユですね。

川野辺課長 よろしいでしょうか。

高杉議長 どうぞ。

川野辺課長 うちの方で、今回久慈川産の新しい種苗を導入させていただくのも、まさに鈴木委員がおっしゃるような、追いが良くて釣れるアユを作りたいというのがございまして、以前は、霞ヶ浦産でF1、F2という最初の方の野性味の強いアユを、試験場の方で試験放流を久慈川の支流でやらせていただいたところ、すごく追いが良かったんですね。ただ霞ヶ浦産のアユが資源が少なくなって採れなくなってしまったもので、今回は久慈川で親魚になるものを採らせていただいて、継代が若いF2、F3というものを作って、追いの良いものを作りたいというのが今回の趣旨でございます。ぜひそういったアユを作れるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

7番 鈴木委員 F1のときは、すごくかかったんですね。F6になったらどうなのか。

川野辺課長 その辺りが限界みたいで、更新の必要があると。あまり継代が進んでしまうと、鈴木委員がおっしゃたようにぐるぐる群れだして、縄張り持たないで釣れないという状況が出てしまうので、親魚の更新というそういったことで、また野性味の強いものを作る取組みですので、ご理解いただければと思います。

高杉議長 確かにF1作るの難しいみたいなんです。継代を重ねれば重ねるほど優しくなるみたいで。

7番 鈴木委員 山形県の小国川でアユ釣りをやっていると、カモメがあがってくるんですね。なぜかという、遡上するアユを追ってきて食べるそうで。なので、あがってくると、あと2、3日はかからないよと、そういう話なんです。カモメが追ってくるんですよ、サクラマスと同じく。

高杉議長 岩手の気仙川もカモメが来ますね。河口に近いところは、そういったところもあるかもしれないですね。

そのほか、ございませんか。

なければですね、次第7の「その他」に移ります。事務局の方から何かございますか。

根本事務局長 今回は、特にございません。

高杉議長

委員の皆様から、何かございませんか。  
鈴木委員、どうぞ。

7番 鈴木委員

この資料の中で、ウナギの採り方がありますが、一度も見たことがないので、動画を作ってみせていただけますか。経験がないもんですから、分からないんですね。

高杉議長

今は、スマホで動画をとることもできますので、常陸川漁協さんに協力してもらって撮れるかどうかですね。

12番 多田委員

漁法が見たいということであれば、直接来ていただいて見てもらえればと思います。

高杉議長

それではなければですね、次回の開催日程について、事務局からお願いします。

根本事務局長

次回の委員会ですが、資料2にもございますように、7月中旬を予定しております。詳細につきましては、また後日改めてご案内申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

高杉議長

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

閉会 午後2時58分